「新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金」

日野町商工会　展示会出展・広告助成金のご案内

新型コロナウィルス感染症による経済活動への影響を乗り越え、積極的に販路開拓に取り組む中小企業に対して必要経費の一部を助成することにより、事業者の受注及び販路開拓・拡大を支援する「新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金」を交付します。つきましては各事業所の販売促進等にご活用いただければと存じます。

○実施要項

1. 対象事業者

**日野町商工会会員事業所**で、中小企業基本法に定められた中小企業

1. 補助対象経費

（１）**展示会出展費**

国内外で開催の展示会、見本市、商談会、即売会等に、出展、参加又は主催する際の出展小間料、小間内装飾経費、出展物搬出入経費、旅費その他出展に対する直接経費　※人件費は対象外とします。

（２）**広告宣伝費**

新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込み、販促パンフレット・ポスター・チラシ・折込・ポスティング費、HP・ECサイト等、その他商工会長が認める販路開拓に係る広告宣伝費

※慣例的・形式的なカレンダー・年賀はがき等印刷代・はがき代、名刺代等の印

刷代等は対象外。

※同一の事業内容で「小規模企業持続化補助金」など「行政・商工会等の補助金・

助成金」を受けている場合は、助成の対象外とする。（商工会タウン紙含む）

③ 助成額

　　・補助対象経費の10/10（千円未満切捨）、上限50,000円

　　・実際に支払いした経費（税抜）の範囲内で助成します。

　　・１事業者につき年度内1回限り

④ 補助対象期間

・令和３年４月１日～令和４年２月２８日

上記期間内に実施し支払を済ませていること。

⑤ 申請方法

　 　助成金交付申請書（HPよりダウンロード）に下記（１）～（３）を添えて日野町商工会に提出ください。

（１）販路開拓 (展示会出展・広告宣伝) 費用明細が記載された請求書等

（２）支払証明書類（振込控、領収書等）※申請時において支払済みであること

（３）展示会内容の写真、チラシ、パンフレット、情報誌等販路開拓の実績が確認できるもの

⑥ 申請受付期間　令和４年１月３１日まで（ただし予算に達しだい終了・先着順）

➆ 支給決定

　 ・正副会長会にて確認採択し支給決定します。

　　　　　申し込み・お問合せ　　　日野町商工会　0748-52-0515